

国民健康保険料納入通知書の発送

6月13日に発送

世帯主の方へ発送します。6月20日(金)までに届かない方は、6月27日(金)までに医療保険年金課国保資格係へお問い合わせください。令和6年中の収入の申告(所得税・住民税の申告)が遅れた方、区外で課税されている方、税申告をしていない方は、均等割額だけの納入通知書をお送りする場合があります。令和6年中の総所得金額等が確定し次第、所得割額を含めた保険料を再計算して通知します。税申告をしていない方は、早めに申告してください。

納期限 6月～翌年3月の各月末(土・日曜日等の場合はその翌営業日)です。

◆納付書での納付(普通徴収)

1年分の一括納付用の納付書、または各納期納付用1期(6月納期分)～10期(翌年3月納期分)の納付書をご利用ください。
銀行等金融機関、郵便局、区医療保険年金課・特別出張所、コンビニエンスストアで納付できます。
※口座振替・銀行スマホ決済アプリ(モバイルレジ等)・ペイジー・電子マネーも利用できます。



◆年金からの引き落とし(特別徴収)

現在、年金からの引き落としで納付している方は、引き続き8月まで年金から引き落としします。10月以降の納付方法は、特別徴収に該当するか判定し、判定の結果、納付書での納付になる方には7月に国民健康保険料納入変更通知書・納付書を発送します。10月の納付から口座振替を希望する場合は、7月31日(必着)までに口座振替の書類を医療保険年金課国保資格係へ郵送してください。

冊子「あなたのくらしと国保(令和7(2025)年度版)」を発送します

新宿区国民健康保険の制度についてご案内しています。5月7日時点で新宿区国民健康保険に加入している世帯に6月6日(金)に発送します。冊子は、医療保険年金課・特別出張所で6月6日(金)から配布するほか、新宿区ホームページ(右二次元コード)でもご覧いただけます。



図 医療保険年金課 ▶ 保険料の内容・支払い… **国保資格係** ☎(5273)4146、
▶ あなたのくらしと国保… **庶務係** ☎(5273)3880(いずれも〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎4階)

特別区民税・都民税・森林環境税 税額決定・納税通知書の発送

6月13日に発送

普通徴収の方(個人で住民税を納める方)と特別徴収の方(年金から住民税を引き落とされる方)には、6月13日(金)に納税通知書を発送します。
※非課税の方には納税通知書は送付されません。

納期限 第1期の納期限は6月30日(月)です。

◆納付書や口座振替等で納付(普通徴収)

納付書での納付 銀行等金融機関、郵便局、区税務課・特別出張所、コンビニエンスストアで納付できます。
※口座振替・ペイジー・電子マネー・インターネットバンキング・クレジットカード払いも利用できます。
詳しくは、新宿区ホームページ(右二次元コード)でご案内しています。
※二次元コードによる納付もできるようになりました。詳しくは同封の案内をご覧ください。
※6月13日(金)からPayBや楽天銀行アプリからも、バーコードを読み取って納付できるようになります。



◆年金からの引き落とし(公的年金等所得に係る特別徴収)

年金から引き落とされる税額を納税通知書に記載しています。

前年から引き続き年金特別徴収の方

引き落とし方法 前年の年税額の6分の1を仮の税額として8月までの年金から引き落とし、10月以降は年税額から納入済税額を差し引いて年金から引き落としします。

新たに年金特別徴収の対象となった方

引き落とし方法 税額の2分の1は、普通徴収で第1期・第2期の納付書で納めてください。10月以降は年税額から納入済税額を差し引いて年金から引き落としします。

令和7年度住民税の課税証明書等の発行は6月13日から

事前に住民税の申告が必要です。
申告に必要なもの ▶ 本人が申告…本人確認書類(マイナンバーカード等)、▶ 代理人(家族を含む)が申告…本人からの委任状(新宿区ホームページから取り出し可)・代理人の本人確認書類
場費 ▶ 税務課・特別出張所…1通300円、▶ 全国のコンビニエンスストア…1通200円

図 税務課 ▶ 課税内容… **課税第一係** ☎(5273)4107・**課税第二係** ☎(5273)4108、▶ 税金の支払い・口座振替・証明書発行… **収納管理係** ☎(5273)4139(いずれも本庁舎6階)

国民健康保険料・住民税の納付が
困難な方はご相談ください

納付相談を滞納対策課(本庁舎6階)で実施しています。納付が困難な方はご相談ください。来庁での相談のほか、電話相談も受け付けています。
図 滞納対策課徴収係 ☎(5273)4311(受付は区納付案内センター)